

第3回

# 武蔵野市学区編成審議会

平成30年10月16日

於 武蔵野市民会館 集会室

武蔵野市教育委員会

武蔵野市学区編成審議会（第3回）

○平成30年10月16日（火曜日）

○出席委員（8名）

会 長	葉 養 正 明	副 会 長	丹 間 康 仁
委 員	赤 羽 幸 子	委 員	菅 野 由 紀 子
委 員	井 本 嘉 子	委 員	河 本 睦
委 員	本 郷 伸 一	委 員	福 島 文 昭

○欠席委員（なし）

○事務局出席者

教育支援課長	教育企画課長
教育支援課 学務係長	教育支援課 学務係 主任
教育支援課 学務係 主事	

---

○次 第

1. 開会
2. 議事
  - (1) 桜野小学区・第二中学区に関する学区変更案と周知説明経過について
  - (2) 市立小中学校児童生徒数の今後の見込みと必要な取り組みについて
  - (3) 学区編成審議会答申（案）について
3. その他

---

## 1 開会

---

## 2 議事

○**会長** では、第3回学区編成審議会ということで、予定では、本日が最終ということになっておりまして、午後8時半までの会議を予定しております。まず、8月23日の第2回から今日に至るまで、学区変更案の周知説明を事務局にさせていただきました。この間の経緯につきまして、ご説明いただけますでしょうか。

○**教育支援課長** 議事の桜野小学区・第二中学区に関する学区変更案と周知説明経過についてご説明します。

まず、前回策定しました学区変更案について確認したいと思います。資料の1ページと2ページをご覧ください。

こちら、説明会でも使用した資料になりますが、まず、1番として経過です。7月に学区編成審議会を設置して、検討を進めていますということで、ここでは、審議会で策定した学区変更案の内容を示しております。

2番の学区変更案ということで、境2丁目22番の区域を桜野小学区・第二中学区から第二小学区・第六中学区に変更するという案です。平成32年4月1日から適用することと、平成31年4月1日時点で居住している方については、桜野小学校・第二中学校に入学できることとするという案を説明しました。

3番につきましては、この学区変更案による効果ということで、これをやるとどの程度の児童数・学級数が増えるかということを示しております。

4番につきましては、桜野小学校における児童増加に対する取り組みということで、これまで2回にわたる校舎の増築、校舎内の改修、また、第二校庭の使用をしているという取り組みを示しております。

5番については、武蔵野市における学区変更の取り組みです。これまでに市立小中学校の新設に伴い、学区の変更を行ってきました。そのほかは、大野田小学校の一部の変更ですとか、桜野小学校開校に当たっての変更をしたということを示しております。

そして、4ページをご覧ください。

こちらが、前回第2回審議会の、その後の説明の経過ということで、時系列で記して

おります。

学校長はじめ変更区域の居住の方、また、教育委員会定例会、市議会の文教委員会、PTA、青少協、防災会、福祉の会などで順次説明をしていきました。

また、このエリアに関係する学校、幼稚園・保育園の保護者の方々には、周知文書を配布してお知らせしてきました。また、市報ですとかホームページなどでの広報も行ってきたところがございます。

5ページ、6ページにこの説明の中でいただいた主なご意見と、その場で回答した内容について記しております。こちらについて順次説明をいたします。

まずは表の1番です。桜野小学校の児童数について、推計ではそれほど増えない、むしろ減少していく傾向にあるが、そもそも学区変更は必要なのかというご意見がありました。こちらについては、既に桜野小が900名以上在籍しておるということですか、教室の運用ですとか学校行事の運営に大きな影響が出ているということ。また、これまで2回にわたる校舎の増築を初め、対策をし尽くしているということ。さらに、児童数推計が上振れすると、対策がとれなくなるということから、変更は必要であるという回答をしております。

2点目につきましては、今回お示した学区変更案よりも、より広い区域を変更すべきではないかという意見もございました。こちらについては、変更先の第二小学校も児童数が増加傾向にあること、また、この学区変更によって、第二小学校も2教室程度新たに必要となりますが、確実に確保できるのが2教室程度であるということですか、あとは、そもそも学区の変更が児童生徒や保護者、地域への影響が大きいということから、今回、必要最小限にすべきという回答をしております。

3番につきましては、変更区域に住んでいる子どもはいるかということで、こちらについては、現在、居住している児童が数名いるということと、各ご家庭には個別にご説明したということをお答えしました。

4番は、この学区変更をした後、桜野小の児童数が減少した場合、学区をもとに戻すのかというご意見がありました。こちらについては、学区の変更というのは影響が大きいので、大きな状況の変化がない限り、慎重に判断すべきということで答えております。

5番につきましては、こちらは今回のマンションの建設に伴い、どの程度の影響があるかということで、こちらについては、30名から40名の児童が第二小学校に通うことになると見込んでいますと回答しました。

6番につきましては、第二小学校の児童数の増加はどの程度かということで、こちら先ほど申したとおり、30名から40名の増加に伴って、2教室程度の教室が新たに必要となるという答えをしております。

7番につきましては、こちらは、学区とは直接的な関係ではないのですけれども、現在、通学距離が短いことによる指定校変更を認めているが、今後はどうなるのかということで、こちらについては地域が一体となった教育環境づくりを進めるとともに、児童数をできるだけ正確に把握するというを目的として、通学距離が短いことによる指定校変更は、これまで一律に認めてきたのですけれども、順次廃止していくことを既に昨年度決定しているということをお答えしました。

8番は、審議会で二小や桜野小の校舎の図面も確認して、審議会で確認して議論してほしいということで、これは今回、図面を用意しております。

6ページに移りまして、9番です。こちらについては、その他の学区の変更についてはどう考えているのかということで、こちらについては、本日データをお示しして、審議していただくということをお答えしました。

10番です。学区を変更すると、地域にそもそもどのような影響があるのかということで、こちらについては、今回は学区と完全に合致はしていませんけれども、合致している場合は、さまざまな影響がある。少なくとも青少協の地区委員会については、学区と同じエリアで活動しておりますので、例えばその役員、青少協の役員は当該地区の居住者でないと選出できないという規定があるという例をお答えしました。

11番は、どのような地域団体に説明しているのか。こちらについては、桜野小・第二小学区に関係する、PTAは第二中学校と第六中学校も関係しますけれども、PTAですとか、青少協・福祉の会・防災の会・コミュニティ協議会などの団体に順次説明しているということです。

12番は、福祉の会については、例えば福祉の会の会報の配布などは、完全にエリアと一致して配布しているわけではないので、どの範囲が変更になるのかはよく説明してほしいという意見が出されました。こちら両団体に説明をしていくと回答したところでございます。

次に、パブリックコメントです。市報やホームページにも、この変更案を出してパブリックコメントを募集しました。

期間は9月11日から27日ということで、件数としては2件来ております。

1番については、より広い、境2丁目全体を変更しない理由、つまりより広い区域を変更すべきではないかということと、あとは、境界の居住者については、学校を選択できるようにしてはどうかということ。2番も、学校を選べるようにしてはどうかという意見です。

こちらは、先ほどお答えしましたとおり、第二小学校も児童数の増加傾向があるということと、また、武蔵野市では、居住地による指定校制度をとっているということで、これはまだパブリックコメントなので、回答はしておりませんが、このような回答をする予定でございます。

続きまして、7ページ、8ページが校舎の図面でございます。

7ページが、桜野小学校の校舎の図面になります。この赤い点線で囲まれている部分が、増築の校舎です。まず北校舎を増築して、さらに西の校舎を増築してきたということで、校舎いっぱいに入っているという状況でございます。

8ページが、第二小学校の図面でございます。

現状、第二小学校については、各学年2クラスから3クラスで構成されております。例えば1階とか4階とかに、転用のできる可能性がある教室がありますが、今、少人数教室ですとか、学童・あそべえなどの教室でも使っていますので、幾らでも転用が可能ということではないという状況でございます。

最後に、9ページ、10ページにつきましては、それぞれの通学経路です。9ページは二小への通学経路ということで、この境2丁目22番を変更した場合、この「花の通学路」を通過して、武蔵高校前の公団通りという道を通って、第二小学校に行くということです。距離的には730メートルということで、桜野小までの830メートルと比較しても若干短くなるという状況でございます。

学区変更案の内容と説明の経過については、以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました。

それでは、少しずつ区切ってご意見をいただければと思いますけれども、まず、1ページと2ページ、これは前回の議論を取りまとめさせていただいて、説明会資料に使わせていただいたものですが、この点につきまして、何かお気づきの点がございましたらお願いしたいのですが、いかがでしょうか。これは前回の議事録ではないですけど、まとめたものということで、あと4ページも周知説明の経過ですので、何かお気づきの点ございましたらご発言いただきたいのですが、いかがでしょうか。

○副会長 9月22日に教育支援課主催の説明会を開催されて、その意見等については、5ページから6ページにかけて出されているのですけれども、市民の方の関心度といいますか、そういうのを少し知りたいなと思います。説明会の参加人数とか、そういったものが、もしわかれば教えていただきたいと思います。

○教育支援課長 9月22日に教育支援課主催説明会ということで、西部コミュニティセンターで行いました。

こちら9名の方にご参加いただきました。日程や場所が決められている説明会だと足りないと思いましたので、できるだけ各団体が主催する運営委員会とか役員会のほうにも、こちらから出ていってお話をしたというところです。

この5ページ、6ページの意見については、9月22日の説明会だけに限らず、各場所でいただいた主な意見を載せているというものでございます。

○会長 ほかにございませんでしょうか。5ページ、6ページというのが、学区変更案に関する主なご意見と回答・対応方針ということで、こういう回答・対応方針に基づいて説明させていただいたということでございますけれども、この点につきまして何かご意見、あるいはご質問等ございますか。

どこからでも結構でございます。大きく1と2に分かれておりまして、2のほうがパブリックコメント、それから1のほうが、いろいろな説明会の際のご意見を12項目にまとめさせていただいて、それに対して事務局のほうで回答された趣旨を、この囲みの中に書かれておりますけど、いかがでしょうか。

1番に出ていますように、変更するというのだったら、もっと広域的に見直す考え方はあるのかという、そういうご意見が一つは出ている感じがします。それと、指定校変更の問題、学校選択制ですよね。指定校変更というより学校選択制、法令上は学校選択という表記は使っていないけど、教育委員会が就学指定を行う前ですか、保護者の意見を聴取できるという。国の法令上はそういう形になっているのですが、ただ、義務づけじゃないから施行規則でしたでしょうか、学校教育法施行規則で、いわゆる学校選択制と呼ばれる仕組みに対応する規定を入れたという。都内幾つかのところは、品川が一番最初だったと思うのですが、導入していて、でも導入していないところもかなりある。自治体の自治の問題だということで、その意見が幾つか出ている感じがします。あとは、個別的に意見を聞いているとか、住んでいる方の意思というのを無視してはおかしい、要は、変更される地域に住んでおられる住民の方のご意見というのは、十分

承っているだろうかという質問が幾つか出ている感じがします。いかがでしょうか。

なかなか意見が言いづらいかもしれないですけど、アメリカに文科省の関係で留学しているときに、カリフォルニア州のサンディエゴにいたのですけれど、あそこも就学人口が地域的に膨らんでいるところがあって、パンクしてしまう状態でした。アメリカでは、3キロも4キロも離れたところにある学区の一部のエリアを指定して、スクールバスで強引に連れてくるというケースがたまにサンディエゴの新聞に載っていました。

だから、非常に微妙な問題ではあるのですが、今回はできるだけ小さな変更で、しかも、いろいろな地域団体との関係とか、そういうことも配慮しながら、最小限の影響ということで、出させていただけないかというように、事務局案を私は受けとめております。前回の検討委員会でも、そんな方向でまとめて、住民の皆さんのご意見を承ったらということで終わったところなんですけど、いかがでしょうか。

○委員 主なご意見と回答となっているのですが、どちらかというところ、割と「ご質問」が多いのかなという印象を受けました。この案に反対であるとか、やめるべきであるとか、推進するべきであるとか、そういった意見というのは、いろいろな団体等への説明を通して、どうだったのでしょうか。

○教育支援課長 全体的な印象として、やるべきではないという意見はほぼなかったです。1番目のご意見は、やるべきでないというか、そもそも必要なのかというご意見で、この中で目立ったのはやはり2番の意見で、これは桜野小学校に関係している方々から、ふだん、運動会ですとか、学校行事、教室運用で切実な思いをしているということから、複数受けてきたところなんです。

変更そのものはやめてほしいとか、するべきでないという意見は、二小エリアでも桜野小エリアでも、ほぼ出ていなかったです。

○委員 今、お話をお伺いしていて、学区を変更したいという方はいらっしゃるのですか。桜野からあえて二小に移りたいとか。

○教育支援課長 移りたいという意見は特にはなかったです。桜野小学校の児童数が今かなり多いので、少しでも少なくできるのであれば、少なくしたほうがいいのではないかというご意見はありました。

○副会長 2番の意見ですが、長期的な視点からより広い区域を変更すべきではないかという意見は、具体的にはどういうお立場といたしますか、どういう組織への説明で出たのでしょうか。先ほど私の質問では、説明会は9名の参加だったということなのです



けど、8月28日を皮切りに10月11日まで、関係者の方にはかなり丁寧に地域を回られて、周知説明に当たられたんだなというふうな印象を持ちましたので、どうい関係の方からこの2番のような意見が出されたのか、もし傾向等があれば教えていただきたいと思っています。

○**教育支援課長** 桜野小学校のPTAで、児童数が多い現状があるということなので、どうせ学区変更をやるのであれば、もっと広いエリアをやることによって、より多くの児童を第二小学校に移すということで、この意見は、桜野小のPTAで特に学校の現状をよく知っている方から出されていました。

また、福祉の会の方から。福祉の会についてはこのエリアは学区と福祉の会の活動エリアが一致していないんです。丁目で一致させているので、より広く変更することで、学区が福祉のエリアに近い形になる、そういった観点から、より広いエリアを変更しては、という意見は出ていました。

○**委員** 要するに、学区を福祉の会の地域に合わせてできるなら、いっそのこと、そうしてほしいというのですね。

○**教育支援課長** そういうことです。

○**委員** 時期に関する質問というのは出なかったのですか。

○**教育支援課長** そうですね。時期については、私から説明する中で、マンションが平成32年6月に完成予定ですので、それに合わせて平成32年4月1日の新入学者、転入学者から適用するというので、説明の中で申したので、時期については意見としては出てはなかったです。

○**委員** 6ページのパブリックコメントに、第二中学校と第六中学校は選べるようにしてほしいという意見があるのですが、もう少し具体的にどういう内容か教えてください。

○**教育支援課長** こちらは境南町にお住まいの方で、境南町は二中と六中で学区が分かれるので、おそらく人間関係、友達関係とか、そういったこともあるので、いっそのこと選べるようにしたほうがいいのかという意見です。同じ境南町でも住んでいるところで、こっちは六中、こっちは二中となってしまうので。

○**委員** 住所で学区を分けていますよね、今現在は。

○**教育支援課長** そうですね。一律にそれで分けるよりは、選択できるようにしたほうがいいのかという趣旨です。

○教育支援課学務係長　なので、今回の学区変更のエリアに住んでいる方ではなくて、そもそも二中と六中を選択制にできないかという、そういう趣旨の意見です。

○委員　それについては居住地による指定校制度ということで、市のほうは考えていますよという回答となりますか。

○教育支援課長　そうです。この市の現在の制度は、指定校制度をとっているということが回答になると思います。

○副会長　先ほどのところなんですけれど、桜野小学校のPTA以外に、例えば、第二小学校のほうでは、そういう大規模な変更の要望があったかどうかとか、あるいは、生徒、児童を受け入れる側になるとすると、受け入れ側の校長先生のご意見とか、何か出ていたものがあれば。

○教育支援課長　全体的には、第二小学校も増えることについては、歓迎といいますか、受け入れたいという意見です。ただ、現実には校舎を見ると、現在いろいろな用途の教室がございます。音楽室や太鼓室など。第二小学校の場合、「むさしのぼやし」という太鼓クラブがあるので、太鼓室があります。一見、この図面を見ると、普通教室として使っていない部屋がかなりあるのですが、実際普通教室に現実的に転用できるという部屋が、確実には2教室程度ということですか。このような状況があるので、幾らでも受け入れられるわけではないということで、学校側はそういった見解を示しておられます。

○委員　第二小学校について、平成20年度の児童数は490人ですか、2ページの表で見ると。このときはもう普通教室12学級じゃないですか。

○教育支援課長　そうですね。

○委員　10年前は普通教室にしていた教室が、児童数490人分あったということですか。そうすると、その後増えても450、460程度だったら受け入れやすそうな気があるのですが。もう既に転用してしまっていて足りなくなっているということですか。

○教育企画課長　補足の説明をしますと、「あそべえ」はもともとと同じ部屋で、平成20年から相当数ありましたので、学童クラブが当初は下のほうの部屋だけで済んでいたのが、その手当てが必要になってきているのかなとは思いますが。

○委員　地図の下にある一人当たりの延べ床面積と校庭面積というのが桜野小と二小で出ているのですが、この数字、桜野小だと床面積約10平方メートルというのが、広いのか狭いのかというのがよくわからないのです。理想的な広さというのはあるのでしょうか。

○教育支援課長 延べ床の平均は出していませんけど、校庭は平均が2ページのとおりです。小学校12校の平均が1人当たり14.7平米ということで、第二小学校は12平米なので平均に近い広さになります。ただ、この1人当たりの校庭面積は、かなり学校によって差があり、広いところは20平米以上あったりしますので、大体、15平米前後が武蔵野市でいうと平均的なところなのかなと思います。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

○教育支援課長 先ほどの第二小学校の学級数について、平成20年の当時は、特別支援教室がなかったというところで、年々多様なニーズに応える教育ということで、この間、少人数教室とか、特別支援教室とか、あそべえも学童もそうなんですけど、学校に多様な機能が以前より求められてきている関係で、普通教室以外にも教室が必要になっているのが現状です。

○会長 ほかにいかがでしょうか。教職員の配置制度は随分変化しつつあるので、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーは、基礎定数化しましたよね。法律の中に定数を入れたので、まだ小さいですけどね。あれが、文科省の概算要求で、たしか全校に一人ずつ設置ってなっていますよね。ただ、財務省との綱引きは、これ、今は続いているのですが、最終的には12月の大臣折衝までいって、多分、なかなか難しいかなという。小中学校合わせて3万2,000校ありますので、1校に1人という積算になってはいるんですけど、それは簡単にいくのかなという。そうすると、また別スペース、施設利用というのが出てくる可能性があるんですよ。基礎定数ですから。教育相談室に入れちゃうのか、仮にスクールソーシャルワーカーが1人就くことになったときに、教育相談は教育相談ですよ。すると、別室を、ということになっていくと、特別支援教室もそうなんですけど、こういう感じの部屋がもう一つ必要になるということは、出てくる可能性があるんですよ。いろいろな概算要求がめじろ押しになっているので、ただ、基礎定数化しているのは、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーだけなんですけど。あとは単年度の加配措置ですね。学校統合に伴う統合加配とか。あれは加配だから、加配というのは、1年ごとに要求しないといけない。財務省と協議が調うとついてくるという。まだ数は大きくないですけど、でも、確実にチームが含まれてきますから、どんどん外部の人材を入れ込もうとする。それだけのスペースがどうしても将来的には必要になってくる可能性がある。

○教育支援課長 武蔵野市の現状ですと、スクールカウンセラー、教育相談員は週2回学

校に配置されていて、主に各校に設けられた教育相談室で相談を受けたりしています。あと、スクールソーシャルワーカーは今のところ、市役所に2名配置して、学校の依頼を受けて、その学校に派遣するという形をとっているのですが、現状では学校にスクールソーシャルワーカーの部屋というのは必要ない状況にはなっています。

○委員 やはり他学区ということもあって、地域の状況が、あくまでも保護者の目になってしまうので、地域の状況がどうなのかというのが見えないんですよね。居住が長ければ長いほど、やっぱりそこに土着しているものですから、地域の方から「子どもが悪さしていたよ」とかという情報をいただいたりとかというのもあり、逆に、そういう地域の中の実情が他地域だとわからないということもあるので、児童数の問題もありますが、現実には、緊急性の高いものというものは多いとは思いますが、結局は、子どもが減っていくときに、今回やった学区編成が後にどういう影響が出るのかということですね。今は見えない、当然の話なんですけれど。ただ、現実、今は一旦変えないと、やはり学校の中に子どもに対しての危険性が潜んでしまうというのはあってはいけないことだし。難しいところだなと思います。

○会長 そうですね。何か課長のほうから。

○教育支援課長 地域の雰囲気というか、認識については桜野小学校のPTAの方々は、この間の急激な増加について、さらに増えるということについては、なかなか受け入れがたいというか、そういった危機感といたしまししょうか。そういった認識はお持ちでありました。

○会長 これは学区編成審議会という名称なんですけど、学区審議会というのは、私も鶴ヶ島とか小田原でも出たことがあります。なかなかこれは簡単にはいかない。真っ正面からやるとなると、地域の組織の線引きと学区の線引きって、合致していないことが多いんですよね。新宿区でも審議会をやっているときに、その線引きの関係はどうなっているかというふうに質問させていただいて、資料を出していただいたのですが、相当違うんですよね。消防署の単位とか、出張所の単位とか、みんなずれてしまっている。学区は学区、小学校と中学校の学区がまた違っていると、学区が分割している自治体も結構多いんです、23区などを見ると。

だから、2つの小学校から1つの中学校に行けるのが理想であっても、そういうことになっていないところが結構あるんです。台東区とか、中央区もそうだったかな。でも、それを後から変更するとなると大変なんです、氏子の問題まで発展したり。だから、

最後は断念するというようなことが起こってくるんです。

いずれ将来の武蔵野市の地域変化の中で、何か思い切ったことをやらなきゃいけない時代が来れば、きっとそういう審議会でも立ち上げて、またやらなきゃいけないのでしょうけど、今回はそこまでいかないで、収容対策としてとりあえず乗り切れないかというところでしょうか。当該の地域には戸別訪問させていただいて、学区変更案について説明していますという。

○委員 この図面を見て思うのですが、それぞれ教室を使うときには、必ずしも自分の学級だけではなくて、コンピューター室であるとか、理科室であるとか、そういった特別教室を使う場合がありますが、28クラスある桜野小学校と、来年ですけれども12クラスの二小では、授業、カリキュラムを組む上でもかなり桜野小に負担があるのかなと感じます。体育ひとつとっても、校庭で外体育をどれぐらいやるというのは決まっていますし、中の体育館を使ってやる授業も、それぞれ決まっています。雨が降ったときに、じゃあ、その代替をどこでやるかという、桜野小さんの場合はかなり大きくカリキュラムを変えたりとか、他のクラスと調整をしなければいけないということがあるので、そういった意味でも、桜野小さんの授業については、これ以上学級数が増えることによって教育活動に支障がないようにしてあげなければいけないなという気はしております。

○教育支援課長 まさにそのとおりで、学級の数と、時間割のコマの数が関連していて、体育館だとか図工室だとか、全ての学級が1週間必ず使えるようにしないといけないということで、これ以上の学級数の増となると、運営上ますます厳しくなってくるということは、桜野小側の方もおっしゃっていました。

○委員 中学校の場合は、全部で29コマ、小学校さんは学年によって違いますね。

○委員 新学習指導要領になると29コマになります。

○委員 そうすると本当にきつきつというか、これ以上増えて学級数が30ぐらいになったときに、時間割の作成がかなり厳しくなると予想されますので、コマ数よりもクラス数が多いというのはかなり難しいかなと思います。

○会長 小学校高学年の教担制の導入とか、それはやるべきだという人もいるしそうでない人も意見は割れてはいるけども、将来的にはそういう問題も出てくるのかな。学担制と教担制が併用となっていくと、部屋の数がこれで大丈夫かとか、そういうのが出てくるのかな。だから、ある程度、余裕を見ないと今の時代はいけないのですよね。だから、転用も含めて、何とかカバーできるというめどがないと危ないですよ、今は。

武蔵野市は専科教員っているのですか、算数とか理科、5、6年生。

○委員 小学校は少人数ですね。算数は少人数指導です。専科教員というか。

○会長 少人数指導。職員室の中に机があるんですね。

○委員 そうです。

○会長 教科教室型を、目黒中央中学のように入れたりすると、その各教科の先生の研究室みたいのをつくっていかないといけないから、そうすると、また、部屋数のカウントが違って来るんですね。だから、将来的にどういう学校が出現するかわからないですけど、いろいろなことがありの時代だから、非常に難しい感じがする。

とりあえず50年ぐらいは、とにかくピーク時までは乗り切らないとという、そこまでの短い期間にがらっと変わることはないだろうから、新学習指導要領では32年度、小学校スタートですから。幼稚園はもう移行していますけど。幼稚園は教科書がないから。小学校は教科書を採択しなきゃいけないから32年度、中学校は33年度、高校は34年度。それが一段落するまでは動けないというか、プログラム教育とか四苦八苦していますから、いろいろなところで。お金もかかるし。足立区は、先生用のiPadを購入すると35億円ですから。小学校69校、中学校35校、104校あるところですよ。でも、区長は議会に出してくれるみたいですね。今度それが終わると子ども用のiPadを買わなきゃいけない。そうするとまた50億とか、そのくらい用意しないといけない事態も想定できる。

家庭の所得の影響というのが、自宅にパソコンがある子どもと、そうでない子どもというのが、やっぱり出てくる可能性があるから、そういう点もいろいろ考えていくと、市としての負担というのがどうしても避けられないということなんですよ、行く行くは。でも、そういうのが、待たなしですね。今は経過措置の時期ですから、あと1年半ぐらいで、新学習指導要領の体制に移行するから、プログラム教育なんかも本格実施しなきゃいけないんです。だから、そのための予算の計上とか、いろいろやらなきゃいけない。とりあえず今回は微修正ということですけど、ほかにございませんでしょうか。

あと、9ページ、10ページは通学路のところですね。通学経路で、むしろ近くなるということですね。

よろしゅうございますでしょうか。

では、11ページ、12ページのところが、市立小中学校児童生徒数の今後の見込みと必要な取り組みについて、ここのご説明をお願いできますか。

○教育支援課長 では、11ページです。これは市立小中学校児童生徒数の今後の見込みと

必要な取り組みについてということで、こちらは、武蔵野市の全市立小学校・中学校の今後の児童数・学級数の見込みと、それに対する対策ということで掲載させていただいております。

注目していただきたいのが、小学校の表です。表の中で、学級数ピーク時推計です。ここの中で、必要教室数と使用可能教室数の欄がございます。必要教室数というのは、例えば一小だと、学級数と少人数の習熟度別教室、特別支援教室とか、各校の状況により、さらに学級数プラスアルファがちょっと異なってくるのですが、一小の場合、19プラス特別支援教室が1、習熟度別教室が2必要ということで必要教室22になっております。その隣の欄が、現在、使用可能な教室数ということで、一小の場合は20ということで、これだと2教室ほど現状では足りないということになります。そのような学校が一小、二小、あと五小、関前南小ということで、これら4つの学校において必要教室数が使用可能教室数を、上回ってくるということが1点あります。

もう一つが、一番右の欄のあそべえと学童クラブの面積、こちらは、児童数に応じて必要となるスペースが異なってきます。丸印については確保できる見込みです。三角については、何らかの対策、例えば学校の敷地内ですとか隣接地内にこの学童・あそべえのスペースを確保することの検討が必要という区域になります。

教室数については、1、2教室程度であれば、校舎内の会議室とか何らかの部屋を転用することで対応はできるかなと見込んでおります。

あとは、第五小学校については、必要教室数がピーク時23、現在、使用教室19で、4教室、差がございますが、こちらについては、このピーク時は2039年ということで、大分先なんです。第五小学校は、武蔵野市の学校校舎の中で一番古い学校になりますので、これより先に建てかえを計画しておるといったところです。

あとは、中学校については、第一中学校です。これも第一中学校については、必要教室が使用可能教室を上回っておるのですけれども、2教室程度ということですので、校舎内の転用で対応は可能であるというふうに見込んでおります。

11ページにつきましては、前回の審議会でも出しましたが、今後、15年間の児童数の見込み推計でございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、11ページ、12ページにつきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いできればと思います。

○委員 直接的にはそれちゃうかもしれないのですが、少し前に、児童数が上がってくるという話が、保育園の中とかでもちょっと話題になったことがあって、そのときに、市役所の方とお話しする機会をたまたまいただきまして、そのときに、順次、小学校もだんだん再開発じゃないですけど、建物の老朽化等ありますし、60年を超えるような学校も出てくるから、順次、建てかえの時期に入っていくところにちょうど当たるのではないのでしょうかなんていう話をされていたんです。

それが4年ぐらい前の話なので、今の状況とはまた若干ずれはあるとは思いますが、今後、現実の問題、例えば井之頭小学校なんかも60周年をこの間迎えてというようなこともありまして、建物的なことというのは、大野田さんはこの間建てかえがありましたけれども、各学校、そういうことも抱えているとは思いますが。そういうことも偶然にも照らし合わせてみたいな格好で、教室数の問題なんていうのは考えるようなことはおありなのですか。

○教育企画課長 武蔵野市の場合は、公共施設は、今ある建物は60年間は使っていこうという大きな方針があります。建てかえた後は、人口推計をして、その後、まだ増えたとしても、それをクリアできる校舎として建てかえるので、建てかえた後は問題はないだろうと考えます。

問題は今の校舎です。今の校舎で、特に小学校は昔なかった特別支援教室とか、あそべえ・学童もあるし、小学校は後から給食の調理室を入れたところもありますので、小学校は結構いろいろな形で増えています。あと1、2年生が、40人学級から35人学級になったりとか、そういう変化もありますので、一応今、人口推計をして、こういったデータを持っています。

今、説明がありましたように、五小はかなり古いので、一定、30年後には学級数20学級だけでも、その手前だと、もうちょっと1クラスぐらい少ないのかなとかということも目当てとしてはあるのかなと思っています。これから30年使うということは、五小は考えにくいのかな。もう既に50年を超えていますので。

ただ、あとの学校はまだ10年ぐらいは使うところ、20年以上使うところはそれぞれありますので、それでも今の目当てですと、普通教室にどんどん戻していくということで、一定、大丈夫だろうと。

ただ、この11ページの小学校の表で一番右の欄にある、あそべえ・学童面積の確保見込みで、三角がついているところあります。そこについては、例えば一小などでは、今、



本校舎で、あそべえと学童が1教室ずつ使っていますが、これは普通教室に戻さないといけないのかなと思っています。その分の部屋をどこかで確保しなきゃいけないというような課題が残るという意味で、三角マークがついております。

それでも、もうすぐに来年足りなくなるということではありませんので、それまでの期間に何か対策をとということで、今、検討しているところです。

○委員 この必要教室数と学級数との違いですね。普通教室に習熟度別教室数、これはわかるのですが、特別支援教室数を加算した数値と言いながら、要するに、プラス1からプラス4まで差があるわけです。これはどういう試算なのかなという気がして。習熟度別教室を、例えば24学級ぐらいあったら、習熟度別教室1つじゃ足りないだろうな、2つは必要だろうな。特別支援教室は24学級あって、特別支援教室1つと加算するのかな。そうすると、例えば21学級だけどプラス2しかしていない学校があったり、15学級だけどプラス3になっているとか、この辺のこの見込みというのは、どういった数なのかな。実際はもうちょっと必要になるのではないかなという気がするのですが、どうしてなのですか。

○教育企画課長 基本的には、習熟度別教室は、2部屋は標準的には要するだろうというふうに考えておまして、特別支援教室は1つでいいだろう。なので、大体3ぐらい差があるのが多いかなと思われるのですが。

○委員 桜野小は28なのにプラス3なんですよ。大野田小が25でプラス4なんですよ。それから、プラス1というところが、関前南小が14学級なのにプラス1で15しか必要ないというのはどうなっているのか。もっと必要かもしれないんじゃないのかなという気がして。

○教育支援課長 特別支援教室については、例えば四小、井之頭小、桜野小については、いわゆる拠点校であって、あらかじめ既にその部屋があるので、ここには含んでいません。

○委員 では、千川小、関前南小は。

○教育支援課長 こちらは、例えば千川は、今、特別支援教室を現状、放送室と兼用しているということで、ここには含んでいません。

○委員 それでいいんですか。

○教育支援課長 千川については、クラス数が少ないということで、習熟度別教室については、プラス1とカウントしています。

○委員 習熟度別教室が1つ必要であり、現状、放送室と兼用している特別支援教室で大丈夫なんですか。特別支援教室の児童数はどんどん右肩上がりが増えていきますよね。そういったことを考えると、もうちょっと必要教室数って、全体的に増えてくるのではないかなという気がするのですが、放送室と兼用で大丈夫というのは。

○教育支援課長 カウントの仕方であって、今、千川については、放送室を特別支援教室として使っているという現状を踏まえての件数です。

○委員 今の質問が、多分、一般的な学校で見たら心配をされていると思うのですが、千川の場合、使用可能教室数というのが既に15ある中で、放送室を兼用しているというのは、それはそのぐらいの特別な理由があるわけですよね。そこが適している理由があるのですか。

○教育企画課長 そこが落ちつくというのでしょうか、そういうことなんです。千川の場合は、基本的にはオープン教室ということがあるので、お子さんが通常いるクラスから出ていったときに、行きやすいところとか、あるいは、集中して先生から授業を受けやすい環境という、体育館棟のこっちのほうがいいねといったようなところでの判断というのがあったということですかね。放送室といっても、実は千川小の場合、普通の教室よりも広いぐらいなんです。

○委員 なるほど、それぞれなんですね。ただ、全体的に特別支援教室の児童数って増えているので、必要教室数って、今後見込み、いつなのか、何年度なのかということもあるのですが、必要数がさらに増えてくるところもあるのではないかなという気がします。そうなったときにぎりぎり足りるところは、もう少しゆとりを持って見通しを立てたほうがいいのではないかなというような気はします。

○会長 ほかにどうでしょうか。

建物を上に伸ばすということはできないのですね。二種住専地域ですよ、大体。上に積み上げて教室を増やすとかできないのですよね、多分。

○教育企画課長 例えば武蔵野市内ですと、いわゆる住宅専用、一番厳しいのが半分ぐらいでしょうかね。ややそれよりも緩い住宅地域ということになりますので、古い建物がありますと、当時建てたときには、日影規制では問題がなかったんだけど、今となってはやはりちょっと、というところもあります。あと途中から足すというのがなかなか難しいということはあるかなと思います。

○委員 教室数の余裕という話ですけど、それは余裕があったらば、それにこしたことは

当然ないわけなんです、余裕を持たせるためには、教室数がもっと不足してきますので、2教室をつくるのであっても、億の金額が必要になってきます。推計をもとに、現在は必要最低限のところで見積もって、ただし、それはあくまで人口推計ですので、これから実際はもっと違った数字になってくることも当然考えられるわけですから、随時、直近の状況を見ながら、必要であればちゃんと子どもたちが入学に間に合うように施設は準備するというのは、それは当然のことだと思つたので、これはあくまでも、今の人口推計をもとにした現時点での必要最低限数というふうに認識していただいたほうがいいのかなと思つております。

○委員 推計として、人口推計だけでなく、特別支援教室の児童数って、どんどん倍増していますよね。そのこともちょっと考えに加えていただくことや、学童の数もどんどん増えてきている。児童数が増えれば、あそべえの面積もそのままでは、やはりきついだらうなということも、いろいろ増えることばかり言つて申しわけないですが、そこはプラスアルファで。

○委員 あそべえ・学童も、加入率について児童青少年課の今後の上昇見込みを全部見込んで推計しております。

○委員 11ページの中ですが、2030年度飛躍的に人数が増えるというのは、何か理由があるのですか。

○教育企画課長 一中の南に、今、大型マンションが建つて、分譲が始まったようなところ、あれが330戸ぐらいありますので、その影響というのが一つはありますが、井之頭小の子どもが、もうこれまで非常に、ここ5年ぐらい、非常に増えているのは、やはりマンションがある程度たくさん建つたというところがありますので、その両方の影響を直接受けているかなというふうに思われます。

ただ、これを見ますと2倍ということなので、驚くような数字、クラスも倍ではあるのですが、一応、一中の場合は非常に部屋が多いところがありますので、今あるものを全部使つて、若干、倉庫とか、そういったものももとへ戻してやらなければいけないところがあるのですが、それで昔、普通教室だったところを全部もとに戻せばぎりぎり大丈夫かなという感じですね。

○委員 小学校から中学校への進学とかもあると思うので、ここに記載の数というのはすごいなど。一中へは井之頭小さん、一小さんから多くが入ってきますけど、高い率で入ってくるわけではないと思うのですが、そのころになると、ものすごい生徒数になるこ

とがわかりました。

○**教育企画課長** ただ、一中も3番目ぐらいに古い学校でございますので、この2030年というのは、今、数字が出てこないのですが、60年は大体経つ後ぐらいにはなりますので、改築の時期にはちょうど当たるかなとは思っています。

○**委員** 私学への進学率も経済状況によって波がありますので、リーマンショック後ずっと落ちてきたのが、今また、かなりの上り坂ですので、そういうことも踏まえて推計をしていかなきゃいけないだろうなというふうに思っています。

○**会長** 答申案の審議もお願いしなきゃいけないので、全体を通じて、何かご意見等ございましたらどうぞ。

いかがでしょう。2030年というのは12年後ですよ。12年後、60歳定年の学校の先生は昨年度あたりから下降線をたどり始めているんですね。2018年度から下降を始めて、だから、採用数は減り始めているんですね。10年後になると、埼玉では今、710人ぐらい小学校の教職員を募集していますが、それが10年後ぐらいに250まで落ち込むという、シミュレーションですけどね。そういうのが、東京は、地方からたくさん入ってくるから、若い、子どもとかを連れた世代がすごく入ってきますから、周辺の県ほど落ちないという推計にはなっているんですけどね。

その中でも、特にこの武蔵野市というのは、良好な住宅地域だから、例えば足立区とか向こうのほうとはちょっと違うかなという感じがします。人口が増えていますから、今でも。68万の人口ですね。練馬が70万ですね。まだ微増しているんですけど、それがどういうふうに住民の変更になってくるか。教職員の年齢構成なんかも非常に気になります。それは管理職の先生が一番気になっていらっしゃるでしょうけど。20代の若手教員が50%なんていう小学校も、立川五小に行ったら半分が20代ですよと、校長先生おっしゃって。それはそれでまた別の問題があったりする。これは子どもの教育を受ける場所がなくなるという事態を招くわけにいかないですから、義務教育なので。しかも、財政的な普遍もあるし、できるだけ財政効率がいい形で、財政効率というのは、市民の税金の効率的な運用にかかわるわけだから、市民税を使いますからね。ですから、そういう意味で、今回はとりあえず教室数の不足というのは乗り切れないかということを出ているのではないかと思うんですけど。

それでは13ページ、14ページの箇所、取りまとめの箇所になります。課長からご説明を。

○教育支援課長 13ページにつきましては、この学区編成審議会の答申ということで、イメージとして提案させていただいております。

もともと、この第1回の学区編成審議会の中で教育長のほうから検討依頼のあった2点、桜野小学区の変更についてと、その他の学区についての2点に対応する形で答申をしていければと思っております。

それぞれの答申内容と、その理由、3番については、これまでの3回の審議経過ということを書いております。

これまでの議論を踏まえますと、桜野小学区の答申内容については、この境2丁目22番を変更するという内容になろうかと思えます。

理由につきましては、この現状の桜野小学校の運営が厳しい状況になっているということと、あと、今後のマンションの建設に対応しなければならないということとか、あと、第二小学校のほうで、新たに2教室が必要になるということとか、そういった理由を審議会として記載していくということかなと思えます。

2のその他の学区につきましては、先ほどの議論を踏まえますと、今時点では学区変更まで必要ないという内容になろうかと思えます。理由については教室数と学童・あそべえの対策でまず対応すべきという理由になろうかと思えます。

私のほうで、今、イメージを申し上げたのですけれども、何かこれは入れておくべきだというようなことがありましたら、審議いただければと思えます。

○会長 答申内容というのはそんなにたくさん書くわけではなくて、多分、1ページのこの学区変更案、説明会資料で使わせていただいたこの囲みのところですね。これが答申内容ということで入り込むのではないかと思います。

それから、理由のところは、桜野小学校についての記述と、第二小学校についての記述というのが、理由としては出てくるのかな、今までの議論からすると。

あとは、そんなに書き込むようなことではないのかな。ある程度決まっていますので。2のその他の学区についての(1)の答申内容のところは、その他の学区はいじらないということなので、いじらないということを書き込むということになるのかな。理由も、とりあえず1のほうの部分的な学区の見直しによって、その他の学区については、見直す必要が特段生じないということが理由として書かれるのではないかと思います。だから、非常に短い答申になる可能性があるのですが、多分、そういう骨子になると思えます。それについて何かご意見ございますでしょうか。

教育委員会にお渡しするわけですね。あとは教育委員会で取り扱いについては審議していただいて、という段取りになると思うのですが、我々の会議はあくまでも教育委員会の諮問に応じて、対応して答申を出すというのが役割ですから、あとは教育委員会にお渡しして、教育委員会のほうで取り扱いを審議していただくという段取りだろうと思うのですが。いかがでしょうか。

○教育支援課長 こちらの取り扱いについては、現在空欄になっておりますけれども、本日の審議を踏まえて、文章を事務局のほうで提案させていただいて、それを各委員さんにお配りして確認していただいて、それで最後に会長に確定していただきたいと思えます。

○会長 会議は開かないということですね。原案をお送りしていただいて、何かコメントがあれば返していただいて、あとは事務局と会長のところで正式な修文を行う。それで、その全体を固める。固まったものを教育長さんにお渡しする。そういう段取りのようですけど。

それで、中身についてはよろしいですか。1ページのこの囲みが一番の中心でしょうから、これがそのまま答申内容のところに入り込むのではないかと思います。その他の学区については特段、手直しする必要が生じないので、今回は、今までどおりの、その学区編成で進めるという、それが2つの柱で、その理由というのがその後に付記されるという。いかがでしょうか。何かお気づきの点ございましたら。

市議会の文教委員会で何か出ましたか。文教委員会で報告されているのですよね。市議会文教委員会、9月10日、何か議員さんから出ていますか。

○教育支援課長 市議会文教委員会のほうで出た意見としましては、ここでいう3番、変更区域に住んでいる児童はいるのかという意見、この審議会の策定した変更案については地域や関係する方々、保護者にしっかりと説明してほしいというご意見は出されました。市議会文教委員会が9月10日にありましたので、それ以降、各団体に順次説明していったというところです。

○会長 ほかのところではどうでしょうか。主なところで、校長会は余り出ないかなという感じがするのですが。

地域のいろいろな組織からは、多分、意見が出るだろうな。それはこの5ページ、6ページにアップされているわけですね。

○教育支援課長 そうですね。網羅しております。

○会長 それでは、武蔵野市学区編成審議会、答申案を、今までいただいたご意見を基礎に文章化するという手続。

○教育支援課長 そうですね。桜野小学校については、1ページの変更案を書いて、理由も簡潔な形で何点か書くということですね。

○会長 一応全体をつくらせていただいて、その案を委員の先生方にお送りさせていただきます。どのくらいに資料って出ますか。1週間、大体。

○教育支援課長 この文をつくる作業につきましては、今週中にはできるかなと思います。

○会長 返事を返す期限というのは。

○教育支援課長 返事をいただくのがその翌週になろうかと思っています。

○会長 1週間ぐらい。

○教育支援課長 そうですね。来週中になろうかと思っています。今の予定では、11月の教育委員会定例会において、この答申を報告します。

○会長 11月7日、定例会。

○教育支援課長 そうですね。7日にしたいなと思っておりますので、目途としては今月中に固められればというふうには考えております。

○会長 そういう段取りだそうでございます。今週中に委員の先生方のところに案文が届きますので、お読みいただいて、ご意見等ございましたら、来週いっぱいあたりにお返事を。メールでいいんですよ。

○教育支援課長 そうですね。メールになろうかと思っています。

○会長 メールでお届けいただいて、その次の週あたりに事務局と会長はどうしても責任を持ちますので、見させていただいて、副会長、会長のところで最終的に見させていただいて、固める。固まったものはまたお送りするのですかね。

○教育支援課長 最終確認ということでお送りします。

○会長 最終確認ということで、こういうことで教育委員会に出すことになりましたということで、添付ファイルでいいと思うんですよ、メールでお送りさせていただいて、11月7日に教育委員会定例会に報告する。そういう段取りということでございますけど、よろしゅうございますでしょうか。

---

### 3 その他

○会長 それでは何かございましたら、ご発言いただけますでしょうか。

○副会長 今回、部分的な学区の見直しで、最小限度でいこうというふうになったのですが、それはこの1ページの図を見てもらえればわかるとおり、この部分というのが、たまたま学区域の境界近くの部分だったので、こういう最小限度の変更で、我々3回という短い審議会で判断できたのかなと思うのですが、これが仮に学区の例えば真ん中あたりでマンションができた場合にどうするのかとか、そういうことは今後の課題として残るのかなというのを感じた次第です。

---

#### ◎閉会の辞

○会長 それでは、3回でございましたけども、委員の皆様方に積極的なご発言をいただくことができました、終わることができました。

これで審議会を閉じさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

午後 8時07分閉会